思い立ったら「すぐ電話！」

平成２８年度

南砺市協働まちづくり
ちょっとだけ勉強会事業
募集要項

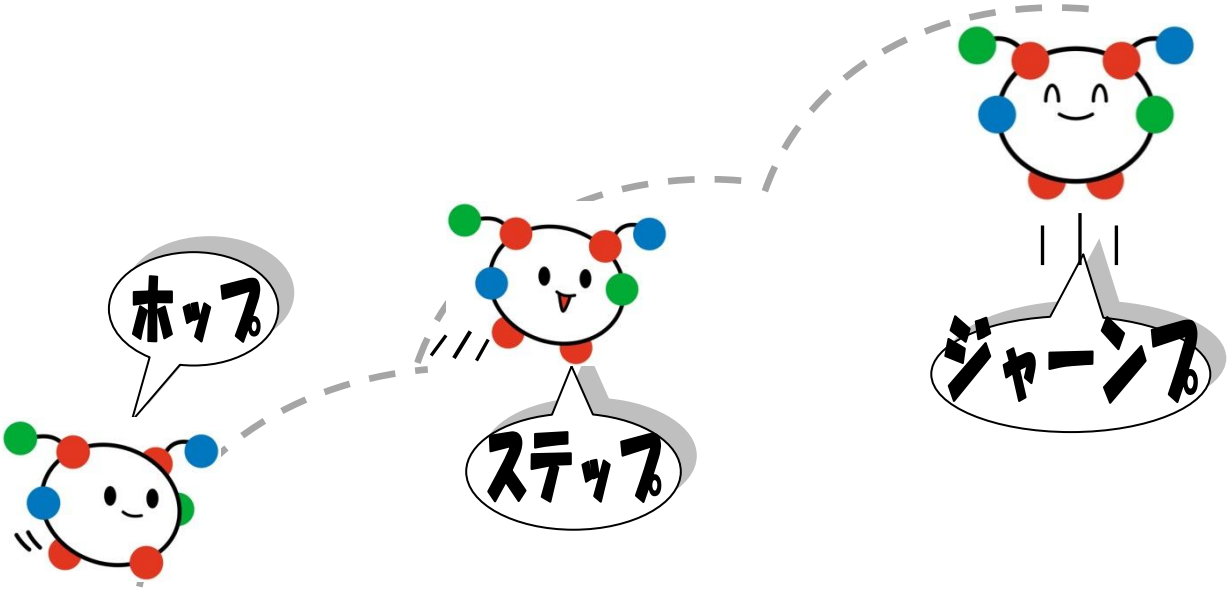

南砺市　南砺で暮らしません課

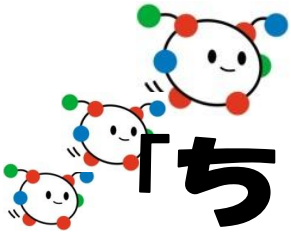

～思い立ったら「すぐ電話!!」～

「ちょっとだけ勉強会事業」の募集について

■趣　旨

まちづくりには、きっかけとなる“思いつき”や“突拍子もない考え”といったスタート部分を大切にし、気軽に取り組めるようにすることが重要です。思いついただけではなく、行動を起こしてはじめて地域が変わるきっかけが生まれます。いきなり事業への応募ではなく、とりあえず「ちょっとだけ勉強してみよう」このような“きっかけ”の支援を目的に「ちょっとだけ勉強会事業」を募集するものです。

1. 応募資格

・自治振興会、町内会、自治会、集落及び市内に事務所及び活動場所を有し５名以上で構成するＮＰＯ、ボランティアグループなどの市民団体

2. 対象となる勉強会の内容

・地域の防犯、防災、福祉等の安心・安全な地域社会形成
・地域資源を活かしたコミュニティビジネス等の産業振興
・伝統文化の保全又は復活等の文化振興
・少子高齢化の対策に向けた定住等促進
・地域資源を活かしたまちづくり
・環境保全、美化活動等の地球にやさしいまちづくり
・前号に掲げるもののほか、地域の活性化を図るものとして市長が認めるもの

※ただし、別の目的のための会議などに付随してのものや、慣例的に開催する勉強会や講習会等は対象外です。
※他のまちづくり事業（まちづくりモデル事業、チャレンジ事業など）との併用はできません。

3. 募集団体数

・５団体（先着順）

4. 募集期間

・随時

5. 応募方法

・「事業実施採択申請書」を南砺でくらしません課に提出していただきます。

6. 選考方法

・書類選考
※対象となる勉強会であるかを総合的に判断

7. 補助対象経費及び金額

・講師謝金、講師旅費のみを対象とし、上限５万円／団体を１回のみ助成。
※講師への茶菓子は補助対象とします。お土産や懇親会など接待に類するもの経費は対象外です。
※謝金及び旅費については別基準による。その他の場合は南砺で暮らしません課と事前に協議してください。

8. 申請の流れ

勉強会の内容（日時や内容、講師など）が決まったら…

①「事業採択申請書」（添付資料：収支予算書）を市民協働課へ提出

団体 事業採択申請書と予算書 → 市民協働課へ

②書類審査の後「決定通知」を、申請団体へ送付

団体 ← 決定通知 市民協働課

③「ちょっとだけ勉強会」を開催

団体

④「事業実施報告書」（添付資料：収支決算書）を市民協働課へ提出

団体 事業実績報告書と決算書 → 市民協働課

⑤補助金「請求書」を市民協働課へ提出

⑥書類審査の後「補助金確定通知」を団体へ送付。補助金の振込。

団体 ← 確定通知 市民協働課

【別紙】ちょっとだけ勉強会における講師謝礼等基準

地域	金額	摘要
南砺市内 地域講師	～5,000	基本額5,000円以下とする
	5,000～8,000	特例として、講師宅と会場までの距離、季節、天候、時間等で8,000円を上限として検討できる。
南砺市外 県内講師	5,000～20,000	謝礼額は個々に検討する。 （講師の職、所属、移動距離などを考慮する）
県　　外	**********	個々に検討

※南砺市立病院以外の医師については、医師会の協定報酬額17,000円を参考とする。
※ファシリテーターなど特殊な技能講師の場合、【受講人数×1,000円×時間】を基準とする。
※特殊な技能、職業、経歴の講師については、上記内容にかかわらず別途勘案する

	金額	摘要
旅　費	鉄道（運賃、特急料金、座席指定料） 車賃（１キロ３７円） 空路（現に支払った運賃による） 船賃（旅客運賃、座席指定料　など）	南砺市職員の旅費に準じ、実費といずれか安価な額とする。
宿泊費	１泊10,900円	

9. 問合せ先

南砺市役所 市民協働部 南砺で暮らしません課 協働のまちづくり係
〒932-0231　南砺市山見1739-2
井波コミュニティプラザ「アスモ」２階
南砺市協働のまちづくり支援センター内
電 話：0763-23-2037　　FAX：0763-82-0170

「講師」って、どうやって探すの？

Step1!! 勉強会の「テーマ」は決まりましたか？　先ずは「テーマ」を決めましょう！

講師を探す時に重要なのは*「どの様なテーマ、分野で勉強するのか」*がポイントになります。

◆住民自治に関すること　◆地域の防犯・防災に関すること　◆地域のコミュニティ形成に関すること
◆NPO 法人活動に関すること　◆地域資源の活用に関すること　◆農業や農林業に関すること
◆地域ビジネスに関すること　◆高齢者福祉や健康に関すること　◆福祉ボランティアに関すること
◆子育てに関すること　◆国際理解や協力に関すること　◆歴史や文化、世界遺産に関すること
◆コミュニケーション能力向上に関すること　◆魅力ある会議の進め方に関すること
◆パソコンなどIT に関すること　◆食育・地産地消に関すること　◆公共交通など交通機関に関すること
◆自然環境に関すること　◆バイオテクノロジーやエネルギーに関すること　◆少子高齢化に関すること
◆地域再生・創生に関すること　◆まちなか再生に関すること　◆若者自立支援に関すること
◆地場産品発掘・ブランド化に関すること

など様々なテーマが考えられます。

Step2!! 具体的に「講師」を探しましょう！　市民協働課がお手伝いいたします！

「テーマ」が決まったら、予算や開催日、会場、対象者を考慮しながら講師を決めましょう。
講師への交渉や依頼など、市民協働課が全面的にご協力いたします。
南砺で暮らしません課　☎23-2036 へご連絡ください。

◇講師の例　※南砺市主催の講座や研修会、審議委員会などで実績のあった講師例です。

◆*テーマ：まちづくり、ネットワークづくり、防災・防犯、人権、男女共同参画*
＜講師＞　NPO 法人　N プロジェクトひと・みち・まち　代表　大坪　久美子氏
◆*テーマ：まちづくり、パソコンやIT に関すること、会議の進め方、NPO 法人活動に関すること*
＜講師＞　NPO 法人　PCTOOL　代表　能登　貴史氏
◆*テーマ：まちづくり、NPO 法人活動に関すること、地域ビジネスに関すること*
＜講師＞　㈱ヒューマンサポート　代表　石橋　孝史氏
◆*テーマ：まちづくり、地域コミュニティ、大学と地域の連携について*
＜講師＞　富山大学地域連携推進機構　金岡　省吾氏
◆*テーマ：まちづくり、地域の課題発見、NPO 法人活動に関すること、*
＜講師＞　ファシリテーター　倉谷　龍孝氏

◇講師情報サイト

◆富山県社会福祉協議会　福祉・ボランティアに関して、お住まいの身近な地域の講師や事業について相談できます。　http://www.toyama-shakyo.or.jp/

◆とやま学遊ネット　富山県内、様々な分野の講師 1,303 名の講師を紹介しています。
http://www4.tkc.pref.toyama.jp/

◆総務省人材ネット　全国の先進市町村で活躍している民間専門家やNPO 法人などの団体、計 317 名・組織を紹介しています。
http://www.soumu.go.jp/ganbaru/jinzai/#pTop

南砺でくらしません課では「講師探し」をサポートします！

書き方　（例）

様式　第１号(第６条関係)

平成●●年４月３０日

（あて先）　南砺市長

団　体　名　**南砺市●●グループ**
代表者氏名　**南砺　花子**　　印

平成●年度ちょっとだけ勉強会事業実施採択申請書

平成●年度においてちょっとだけ勉強会事業を実施したいので、ちょっとだけ勉強会事業補助金交付要綱第６条第１項の規定により、次のとおり申請します。

記

1	勉強会実施団体名	**南砺市●●グループ**	
2	団体の主な活動	**地域の大人と地域の子どもたちとの交流の場として、週末に公民館で「遊び教室」を開催している。**	
3	補助支援区分 （交付要綱第４条第１項の勉強会）	１）地域の防犯、防災、福祉等の安心・安全な地域社会形成 ２）地域資源を活かしたコミュニティビジネス等の産業振興 ３）伝統文化の保全又は復活等の文化振興 ４）少子高齢化の対策に向けた定住等促進 ５）地域資源を活かしたまちづくり ６）環境保全、美化活動等の地球にやさしいまちづくり ７）前号に掲げるもののほか、地域の活性化を図るものとして市長が認めるもの	
4	勉強会実施予定日・会場	（日時） **・平成２８年６月２日（木）** **・午後２時～５時まで**	（会場） **●●●公民館　和室**
5	勉強会の内容 （講師情報や勉強会のテーマなど）	**講師：●●防災センター派遣講師　●●　●●氏** **テーマ：突然の災害などで、地域の公民館が「避難所」となった時の設営方法について**	
6	勉強会の目的	**地域の防災について、子どもの視点、大人の視点で考え、防災力の強い地域を目指すため**	
7	勉強会参加予定者	**参加予定者人数：３０名（こども１０人／大人２０人）** **主な対象（年齢層等）：８～７０歳**	
8	備考		

※収支予算書を添付すること

対象となるもの
・この勉強会で、事業そのものが終了となるものは対象外
・講師は、申請団体外部の者であること。

収　支　予　算　書

収入　　単位：円

科　目	予　算　額	積算内訳
補助金	50,000	**南砺市（「ちょっとだけ勉強会事業」補助金）**
会　費	6,000	**会　費（@300 円×20 人：大人のみ）**
合　計	56,000	

支出　　単位：円

科　目		予　算　額	積算内訳
補助対象経費	**報償費**	20,000	**講師への謝金**
	旅　費	30,000	**JR（東京⇔南砺市）　20,000 円** **宿泊費　10,000 円**
	その他	500	**講師への茶菓子**
	小計	50,500	
補助対象外経費	**使用料**	1,000	**会場使用料**
	食　糧	4,500	**講師への土産**
	小計	5,500	
合計		56,000	

科目「報償費」に含まれるもの
・謝礼として購入した「商品券」など。
・別途基準を参考にしてください。

科目「旅　費」について
・旅行行程（経路）の詳細を記載してください。
・別途基準を参考にしてください

科目「その他」に含まれるもの
・講師への茶菓子代
（お茶と茶菓子程度）
・講師との通信費
（切手代など領収書のあるものに限る）

（添付書類）見積書、チラシなど事業内容の分かるもの

書き方（例）

様式　第２号(第７条関係)

平成●年８月１０日

（あて先）　南砺市長

団　体　名　**南砺市●●グループ**
代表者氏名　**南砺　花子　　印**

平成●●年度ちょっとだけ勉強会事業実施報告書

平成●●年度においてちょっとだけ勉強会事業を実施したので、ちょっとだけ勉強会事業補助金交付要綱第７条第１項の規定により、次のとおり報告します。

記

1	勉強会実施団体名	**南砺市●●グループ**	
2	補助支援区分 （交付要綱第４条第１項の勉強会）	１）地域の防犯、防災、福祉等の安心・安全な地域社会形成 ２）地域資源を活かしたコミュニティビジネス等の産業振興 ３）伝統文化の保全又は復活等の文化振興 ４）少子高齢化の対策に向けた定住等促進 ５）地域資源を活かしたまちづくり ６）環境保全、美化活動等の地球にやさしいまちづくり ７）前号に掲げるもののほか、地域の活性化を図るものとして市長が認めるもの	
3	勉強会実施日・会場	（日時） **平成２８年６月２日（木）** **午後２時～**	（会場） **●●●公民館　和室**
4	勉強会の内容 （講師情報や勉強会のテーマなど）	**講師：●●防災センター派遣講師　●●　●●氏** **テーマ：突然の災害などで、地域の公民館が「避難所」となった時の設営方法について**	
5	勉強会参加者数	参加予定者人数　**４５名（子ども１３人／大人３２人）** 主な対象（年齢層等）　６歳～５８歳	
6	自己評価	**災害時、地域の人口規模や公民館の大きさなどから、避難所となった場合の運営の留意点を、子どもと大人が一緒に考える機会となった。**	

※決算書及び写真やチラシなどを添付すること。

収　支　決　算　書

収入　　単位：円

科　目	決　算　額	積算内訳
補助金	50,000	**南砺市（「ちょっとだけ勉強会事業」補助金）**
会　費	9,600	**会　費（@300 円×３２人）**
その他	1,660	**町内会費**
合　計	61,260	

支出　　単位：円

科　目		決　算　額	積算内訳
補助対象経費	**報償費**	20,000	**講師への謝礼**
	旅　費	34,800	**JR（東京⇔南砺市）　25,000 円** **宿泊費　9,800 円**
	その他	460	**お茶 160 円、菓子 300 円**
			証拠書類添付のこと **・領収書の写し**
	小計	55,260	
補助対象外経費	**使用料**	1,000	**会場使用料**
	食糧費	5,000	**懇親会講師分**
	小計	6,000	
合計		61,260	

（添付書類）写真、チラシなど事業内容の分かるもの

書き方（例）

様式　第３号(第８条関係)

日付は空欄

平成　　年　　月　　日

（あて先）　南砺市長

団　体　名　**南砺市●●グループ**
代表者氏名　**南砺　花子**　　㊞

平成●●年度ちょっとだけ勉強会事業補助金交付請求書

年　　月　　日付け南砺市指令第　　号で交付決定を受けた補助金について南砺市補助金等交付規則第 14 条の規定により、次のとおり請求します。

補助金交付決定額　　**５０，０００　円**

請　　求　　額　　**５０，０００　円**

＜振込先＞

●●　銀行・信金・信組・農協　●●　本店・支店	
預金種目	１　普通　２　当座
口座番号	●●　●●　●●　●●　●●
口座名義	(フリガナ)
	●●　●●　●●　●●　●●